

在宅子育て応援手当(ほっこりん手当) よくあるお問い合わせ

令和8年8月12日

申請内容について

質 問	回 答
夫婦のうち、申請者はどちらになりますか。	対象のお子さまと同居し、子育てをしている保護者であれば、どちらでも大丈夫です。
配偶者が市外にいる場合、申請者はどちらになりますか。	対象のお子さまと同居し、子育てをしている市内在住の保護者の方が申請者になります。
申請が遅れた場合、支給額は少なくなりますか。	申請月を始期として支給を開始しますので、申請が遅れた場合は支給額が少なくなります。お早めにご準備ください。

対象条件について

質 問	回 答
児童手当や他の支援(児童扶養手当など)と併用できますか。	併用できます。
ひとり親家庭(未婚の母等含む)は対象になりますか。	対象になります。
生後3か月を迎える前に申請をした場合、対象となる月はいつからですか。	生後3か月を経過した月から、2歳の誕生日の前月末までが対象です。
現在育児休業給付金(育休手当)等を受給しておりますが、受給終了後に育児休業を延長して家庭で養育する場合や勤務先へ復帰する場合はいつ申請できますか。	育児休業給付金(育休手当)等の対象となる休暇が終了した月の翌月から申請できます。 育児休業を延長される場合や、勤務先へ復帰される場合は育児休業給付金(育休手当)等の対象となる休暇が終了した後に、様式第2号により勤務先から証明をいただき、申請してください。 ただし、申請月を始期として支給を開始しますので、お早目にご準備ください。
既にほっこりん手当を受給していますが、新しく赤ちゃんが生まれ、育休手当を受給することになった場合でも、ほっこりん手当を継続して受給できますか。	できません。 手当返還の対象となりますので、様式第6号の手当支給変更等届をこども家庭課へ速やかに提出してください。
保育所等への入園が決定している場合でも対象になりますか。	支給要件を満たしていれば、入園する月の前月分まで支給します。
一時預かりや認可外保育施設(事業所内保育所等)を利用しても対象になりますか。	対象になります。
こどもと一緒に四国中央市に転入しましたが、対象になりますか。	対象になります。 諸条件は、市内在住の方と同じです。
所得制限はありますか。	ありません。

申請書類について

質 問	回 答
様式第 2 号と第 3 号はどちらを提出すればいいですか。	雇用保険の被保険者又は公務員である場合は様式第 2 号、それ以外（自営業・無職等）の場合は様式第 3 号を夫婦ともにご提出ください。
様式第 2 号は申請者や配偶者が記入してもいいですか。	記入いただく範囲については勤務先によって違いがありますので、勤務先へ一度ご相談ください。
育児休業を終えて職場へ復帰していますが、様式第 2 号の提出は必要ですか。	育児休業の取得の有無に関わらず、雇用保険の被保険者又は公務員である場合は様式第 2 号をご提出ください。
育児休業を取得していない場合でも、様式第 2 号の提出は必要ですか。	
住民票の提出を省略できるのは、どういう場合ですか。	様式第 1 号の裏面、5 番の同意事項に署名があれば、提出不要です。
完納証明書はどこで発行できますか。	市役所 1 階の市民窓口センター又は、各支所の窓口センターで発行できます。（1 通 300 円） ※四国中央市で発行したものに限りです。
完納証明書が発行できない場合はどうすればいいですか。	非課税のため発行できない場合は非課税証明書を発行してください。 転入により発行できない場合は証明願をご提出いただきますのでご相談ください。 （1 通 300 円） https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/uploaded/attachment/29122.pdf
市長が必要と認める書類とは何ですか。	市から個別に提出依頼がない場合は、提出不要です。

地域限定電子マネーについて

質 問	回 答
電子決済のアプリは何ですか。	「みきゃんアプリ」です。 申請時に「みきゃんアプリ」の登録が必要です。
地域限定電子マネーは誰に給付されますか。	申請者のスマホに給付されます。 ※夫婦間、他人への受け渡しはできません。
購入店や対象商品の指定はありますか。	「みきゃんアプリ」もしくはホームページに掲載されている登録店で取り扱っている商品・サービスで利用できます。 ただし、宝くじや各種商品券など換金できるものは購入できません。
給付された地域限定電子マネーの利用期限はありますか。	地域限定電子マネー給付日の翌月から、6 か月目の月末日までです。
地域限定電子マネーの給付はいつですか。	4・7・10・1 月の 10 日に給付します。
購入したレシート等を市役所へ提出する必要がありますか。	必要ありません。